

Title	Simon Kuznetz, Shares of upper income groups in income and saving.
Sub Title	クズネッツ著 高額所得者における所得と貯蓄の割合
Author	鈴木, 諒一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.9 (1955. 9) ,p.719(69)- 723(73)
JaLC DOI	10.14991/001.19550901-0069
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550901-0069">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550901-0069</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地所有が存在する限り經濟外強制が存在するが、所謂「經濟外強制」的現象(封建的支配隷従關係)の存在の指摘は封建的土地所有の論證に十分ではない。この點從來の地主制殘存の論證に對しても整理出来るのではないかと考へる。

#### 四

農地改革後における自作農的土地所有を規定する半封建的諸關係を「農村共同體」の物質的基盤としての山林・採草地・水利に求め、それらが勞働過程に對して共同體的規制を有している(「經濟外強制」)ために、自作農的土地所有全般が自由な農民的土地所有ならざる性格に規定されるとする見解がある。この見解は「農村共同體」の理解において(勞働過程の規制者としての役割をもふくめて)、又改革後の山林・採草地をそのような共同體的規制の基盤と即斷する點において(山林所有はそれ自體においては封建的でない、共同體的基盤というだけでは封建的と規定されえないのであつて、封建的生產關係の存在がそれを封建的性格に規定する)幾多問題が残るわけであるが、又經濟外強制(ここでは共同體的規制)の存在をもつてただちに土地所有の封建制の論證十分とする論理にも問題がある。

本稿において試みたところは、I 直接生産者の必要缺くべからざる生産手段、生活手段の一部が非勤勞的に私有・獨占され、直接生産者たる小農民と土地所有者とが、生産手段、生活資料の占有をめぐつて對立すること、したがつてその關係に基づいて權力支配が生ずること(無償勞働給付、出入慣行の復活)、II 立木販賣を行

う山林地主の場合、N家のように、雇傭勞働によつて伐採した木材を商業資本家に賣渡す場合は山林地主は近代的土地所有者として現われるが、Y家のように直接山割りとして立木のまま販賣するとき、農民にとつて封建地主として立ちあらわれること、何故ならば、立木は土地所有の經濟的自已實現形態としての地代であり、自家勞働による立木の伐採は、直接生産者たる農民が山林地主所有の山林(土地)を占有し、貨幣地代を支拂う形態に外ならないからである。この二點において、生産關係の規制——直接生産者の生産手段の占有——という點からして自作農的土地所有の半封建的規定性を明らかにしようと試みたものである。

(註1) 福島大學の星埜停氏の見解。「改革後における封建的農業構造について」商學論集第二二卷第二號。「農地改革と農村共同體」農業經濟研究第二六卷第三號。

(一九五五・七・一五)

### 書評及び紹介

#### Simon Kuznetz, Shares of upper income groups in Income and Saving.

この掲げる Shares of upper income groups in Income and Saving, National Bureau of economic research, 1953 の著者 Simon Kuznetz は過去においてもアメリカの國民所得統計について實際面の調査を通じて多くの業績を擧げている人である。本書も同様の意味で統計資料としての價值について多くの期待がかけられる。元來どの國でも家計調査の對象となる所得階級は比較的少額所得者の階層に限られて居り、主として社會政策的觀點からこの種の階級の生活内容の分析が重視された。しかし國民經濟の發展のためには資本蓄積が先決條件であり、所得の變化と共に貯蓄がいかに變化して行くかが問題になる。このことはケインズ經濟學の出現以後、世界の學界の重大關心事となり、アレン・ポレーの法則を始め消費性向に關する多くの議論を見るに至つた。しかし貯蓄の行える階級は比較的高額所得者であり、この階級についての家計調査がないため、この論争も十分な實體的検討を缺く憾があつた。

本書は第一編所得分配分の水準と變化、第二編高所得階級の特

書評及び紹介

六九 (七一九)

性、第三編所得と貯蓄、第四編推計値の抽出とその特性、によつて構成され、一九一三—四八年に互るアメリカの統計資料に關する記述である。ここではその主要な結果を紹介して行こう。彼は先ず一人當り所得の順に人口と所得の累積度數を計算し、總人口の一、三、五%が受取る所得額を算出する。總人口の百分の一に當る高所得集團の所得額は總所得の十五%、五%の人口が受取る所得は二九・七九%である(一九一九—三八年平均)。これを可處分所得に換算すると總人口の一%が一四・三%、五%が二八・五%の可處分所得を得ている(但し非農家のみ)。更に第三表でこの所得の内譯——所得の種類が示され、これとともにローレンツ曲線の資料が與えられ高所得者の所得の内譯は最高一%の所得者の所得では配當が三三・〇%で勤勞所得の三一・一%を凌駕しているが、上から四—五%の階層では勤勞所得が總収入の六〇・八%と壓倒的に多いことが目につく。

次にこの構成比率が年度によつてどの様に變化するかを見ると、總人口の一%、五%に當る高所得の所得割合は一九一九—三八年平均では夫々一三・一%、二四・七%であるが、三九年には一一・九%、二三・七%に夫々減少して居り、一九四六年には三九年に比べても更に二・九%及び五・三%の減少を見ている。非農家人口のみの統計及び可處分所得についても略々類似の結果が見られる。これを十年毎に區切つて見ると次の様になる。

所得階級	一九一九—二八	一九二九—三八	一九三九—四八
一〇人口の所得	一三・四二%	一二・八六%	九・九〇%
五〇人口の所得	二四・五六%	二四・八二%	一九・四四%

これを景氣變動との関連において見れば、

年次	1%人口	5%人口
1913-14(下)	-1.89	
14-18(上)	-0.10	
18-19(下)	0.27	0.44
19-20(上)	-0.50	-0.84
20-21(下)	1.16	3.40
21-23(上)	-0.61	-1.29
23-24(下)	0.63	1.40
24-26(上)	0.51	0.48
26-27(下)	0.46	0.72
27-29(上)	0.05	0.06
29-32(下)	-0.53	-0.03
32-37(上)	0.02	-0.38
37-38(下)	-1.46	-1.13
38-44(上)	-0.48	-1.02
44-46(下)	0.20	+0.80

上……景氣上昇期  
下……景氣下降期  
共に所得變化の百分率を示す

となる。非農家所得及び可処分所得に關してもこれに類した統計が掲げられている。次にこれを所得の形態別に見ると一九三九—四八年には一〇人口の高額所得者では勤勞所得、利子、配當等が減少し逆に企業家所得が増加している。五〇人口ではこの傾向が更に著しい。第一編で上述の所得分布について述べられた後、第二編では収入と消費單位及び經濟單位(一世帯内に所得者何人が含まれているか)の關係が先ず擧げられる。ミネットタにおける一九四七年の調査では五〇人口、一〇人口の消費單位は夫々一・九三、二・〇二であり、一

九三八—一九四九年における經濟單位は各一・四九である。一九三五—三六年における五〇人口の一人當り消費率は全體の二六・七%に當り、戦時中の一九四一年におけるそれは二〇・八%に下落している。この他一九四五—一九四九年の資料も擧げられている。又、稅務統計によつて總所得、純所得、貨幣所得の分布を得ることもできる。勤勞所得、事業所得、配當等がどの様な割合で組合されているかについては一九三五、六年の具體的數字が擧げられる。かくして一九一四—一九三五年に互る第一百分位から第五百分位までの所得の相對比率について回歸線が引かれ、各年度における變化率が所得の種類ごとに示される。第五章「高額所得階級の社會的性格」においては、年齢別性別の高額所得者の分布状態が擧げられ更にこれを職業別(いかなる産業に従事するかと云う程度)の學歷別分類が示される。他方消費統計に従つて世帯人員別の消費額が得られる。その他、大中小都市別及び地域別の所得分布が示されている。地域別の消費額は第一表に掲げる如く、農村よりも都市、小都市よりも大都市の方が同額の所得に對應する消費は大となつてゐるが、これは所得計算の方法に問題があるのか又はデューセンベリーのいわゆる相對所得説が妥當するためであるかは斷言できない。

第三編に入つて貯蓄の問題が取扱われる。高額及び少額所得者の所得率を夫々 $I_1, I_2$ とおく。 $I_1 + I_2 = 1$ 。一九一九—一九三八年に五〇所得者の $I_1$ は三〇%であつた。又高額及び少額所得者の貯蓄の割合を夫々 $S_1, S_2$ とする。 $I$ と $S$ の比率は所得水準に依存する。兩所得階級の貯蓄性向を夫々 $R_1, R_2$ とし、その平均を $R$ とすれば、 $S_1 = I_1 R_1 / R_1, S_2 = I_2 R_2 / R_2, S = I_1 R_1 + I_2 R_2$  である。一

第 1 表  
都市と農村における支出の差

一人當り所得	農 家(1)	農村非農家(2)	都 市(3)	(3)と(1)の差	(3)と(2)の差
ドル	ドル	ドル	ドル	%	%
100	148	125	190	+28.4	+52.0
200	212	216	239	+12.7	+10.6
300	284	304	314	+10.6	+ 3.3
400	341	390	401	+17.6	+ 2.8
600	430	542	567	+31.9	+ 4.6
900	522	751	783	+50.0	+ 4.3
1300	632	937	1068	+69.0	+14.0
1700		1066	1350		+26.6

都市の規模による支出の差

一人當り所得	(1)小都市	(2)大都市	(3)主要都市	(3)と(1)の差	(2)と(1)の差
ドル	ドル			%	%
100	142	190	265	+86.6	+33.8
200	218	222	269	+23.4	+ 1.8
300	307	313	332	+ 8.1	+ 2.0
400	397	398	465	+ 4.5	+ 0.3
500	477	488	506	+ 6.1	+ 2.3
600	557	573	594	+ 6.6	+ 2.9
700	641	647	681	+ 6.2	+ 0.9
900	769	795	847	+10.1	+ 3.4
1000	832	871	926	+11.3	+ 4.7
1200	993	1006	1085	+ 9.3	+ 1.3
1300	1057	1074	1167	+10.4	+ 1.6
1800	1342	1417	1608	+19.8	+ 5.6

九一九—四五年におけるこれ等各數値は第二表の如くに變化してゐる。 $R$ の變化を $R'$ とすれば $R' = I_1 R_1 A + I_2 R_2 A + A R_3, S' = I_1 R_1 A + I_2 R_2 A + A R_3$ を得る。即ち $R$ が變化しても高額所得者と少額所得者の $R$ が平行的に變化しない。これに反し $R$ が $R' = I_1(R_1 + \alpha) + I_2(R_2 + \alpha) = I_1 R_1 + I_2 R_2 + \alpha(I_1 + I_2)$ なる形に變化する場合は、 $\alpha = I_1 R_1 + I_2 R_2$  における $S' = I_1 R_1 + I_2 R_2 + \alpha(I_1 + I_2) = (I_1 R_1 + I_2 R_2) + R_3(I_1 + I_2)$ なる變化を受ける。しかし右の調査の結果はサンプル調査に基礎を置いてゐるため高額所得階級の所得を過少評價してゐる傾きがある。第二に所得別分類による數字と地域的分類による數字とを比較すると貯蓄性向の型はかなり不規則なものとなる。第三に景氣變動による相對所得の變化をどこまで正確に表わし得るかの問題がある。第四に消費支出統計で採用されてゐる所得の概念が國民所得計算に使用される際の所得概念と必ずしも一致しない。第五に貯蓄の概念についても同様のことが云える。第六に所得と貯蓄の分類基準が調査ごとに異つてゐるという問題がある。これ等の問題點を考慮しなければならぬが、貯蓄率は所得の相對的順位が高くなるに従つて向上するが、ある點まで來るとその増加の速度は鈍化し停滞状態となる。従つて高額所得者の貯蓄性向は比較的安定してゐると云える。このことから資産賣却に伴う利益や損失が比較的小であるとすれば高額所得者の貯蓄率は戦時中を除いては僅少の變動を示すに過ぎないと結論できる。この安定性の理由としてクズネットツは第一に次の理論を述べらる。 $i$ を所得、 $e$ を支出、 $k$ を所得變化の割合、 $r$ を貯蓄性向とすれば、 $R = \frac{i-e}{i}, R' = \frac{i' - e'}{i'}, R' - R = \frac{i' - e' - i + e}{i' + ik}$ 、 $R' - R = \frac{ik(i - e)}{i' + ik}$

第 2 表  
總所得と總貯蓄

	第一百分位の高額所得者			第四、五百分位の高額所得者	
	總所得の割合	總貯蓄の割合	貯蓄性向	總所得の割合	總貯蓄の割合
1919	14.0	42.10	5.9	5.3	21.60
20	13.6	41.86	5.7	5.3	21.60
21	16.2	43.06	7.0	6.5	25.40
22	15.6	42.84	6.7	6.8	25.80
23	14.0	42.10	5.9	5.6	22.80
24	14.7	42.48	6.2	6.0	24.00
25	15.7	42.88	6.7	6.4	25.00
26	15.8	42.92	6.8	6.3	24.60
27	16.5	43.15	7.1	6.3	25.00
28	17.2	43.34	7.4	6.6	25.40
29	17.2	43.34	7.4	6.2	24.60
30	15.6	42.84	6.7	6.7	25.40
31	15.6	42.84	6.7	7.4	27.00
32	15.3	42.72	6.5	7.5	27.35
33	14.4	42.33	6.1	7.6	27.35
34	13.6	41.86	5.7	7.1	26.20
35	13.6	41.86	5.7	6.8	25.80
45	9.5	38.40	3.6	4.0	17.00

$k(1-a)$  (T-R) kとaとが凡ての所得に對して同一の値をとるとすれば高所得者から少所得者へ移行するに従つてrは累積的に小となり、 $(2r-1)a$ の變化額は大となる。第二にkの値が一定ならばaが大となるにつれて貯蓄率は小となる。第三にaの値が一定ならば貯蓄率の變化はkと共に變化する。實質所得が減少する時には少所得に對しては消費は非弾力的、高所得に對しては弾力的となるからこれ等の理由は比較的良く妥當する。

第二の理由は高所得者に對しては消費は弾力的であり資産の大部分がこの層に集中していることを挙げ得る。好況によつてこれ等の資産が増加し高所得者の消費は一層刺激される。投資の増大の印象が残る樂觀的傾向が起り實際の資産価値以上に消費する。第三に特殊の型の所得變化は短期においては所得水準を異にするにつれて貯蓄率の變化を生み出す。農家と非農家の貯蓄率の差はこの理由から説明できる。しかし企業家の場合には一般消費者よりも貯蓄率は高くなり、不況時には農業企業のウェイトは大となり好況時には低くなる。そのため不況時には貯蓄率が高まり、國民經濟全體について考えたときの貯蓄性向の安定性に役立つのである。

以上が第一編から第三編までの要點であるが、第四、五編は主として資料の問題で第七章連邦政府の所得稅收入のカヴァレージ、第八章基礎的諸變數(産業別人口)、第九章所得範圍の調整、第十章分類の調整、第十一章評價の信頼度となつてゐる。前述の貯蓄性向安定性に關する議論の外は殆んど資料的なものであるが、稅務統計や消費統計を集大成して一二六に互る詳細な表を作成し實態把握に努めた點は大なる收穫であると云わねばならぬ。ただ消費性向の議

論では一人當り最高所得階級が一萬ドルで止まつてゐるのは、アメリカとして果して十分なものであろうか。わが國においても高所得者の家計調査の實施が望まれる所以である。(鈴木 諒一)

M・フリードマン著

『實證經濟學の方法論』

Milton Friedman, The Methodology of Positive Economics.

(Essays in Positive Economics, Part I, pp. 3—43, 1953.)

茲に書評しようと思う論文はミルトン・フリードマンの實證經濟學論文集の第一部序論として書かれた實證經濟學の方法論に關するものである。云うまでもなく近代の科學と云われるものは何らかの意味で實證的でなければならぬと云う事をその根本的前提としてゐる。諸事物、諸現象を如何なるドグマからも離れてそのものに即してあるがままに觀察し、これを分析、判斷し、推論すると云う實證的精神が近代科學なる知識の體系を生じたのである。それ故に經濟學の諸々の研究分野における認識もすべて實證的認識たるの性質を有するものと意圖されている。併しここでフリードマンが實證經濟學と云う時、それは所謂近代經濟學的經濟理論を意味して居り、従つてかかる經濟理論の方法論的考察をなしているものと解する事が出来る。勿論彼の論文は一論文であつて、その全般を盡くすものではない。彼がこの論文で特に明らかにしようとしている論點は、先

書評及び紹介

七三 (七二三)

ず實證科學とは如何なるものであるかと云う事、次に實證科學の理論或は假説のもつ假定 assumption なるものは如何なる性質と意義を有するものであるかと云う點である。彼は先ず實證科學を規範科學及び技術から區別する周知の論議をなし、前者は後二者から獨立して、"facts"に關する問題を取扱ひ正確な豫言をなしうる法則の確立を目的とするものであるに對して、後者は前者から區別されながらもそれから獨立ではあり得ないと云う。而して現代の歐米諸國においては、經濟政策についての相違は、その根本的な價值目標の相違によるよりも、むしろ或る政策の經濟的效果についての意見のそれによるものであつて、従つて實證經濟學の發展によつてのみ經濟政策上的一致が達せられるものとなし、實證經濟學の重要性、その優位性を主張している。然らば彼の實證科學とは如何なるものであるか。彼によれば、「實證科學の窮局的目標は未だ觀察されざる現象について妥當な、そして有意味な(即ち自明ではない)豫言を生ずる「理論」或は「假説」の發展である。」而してこの理論或は假説なるものは、二つの要素から成立している。即ち一つには「體系的な組織化された推理方法を助長せんと企てられた言葉 language」と企てられた實質的假説」である」と云う。又彼は云う、「假説は二つの部分から構成されるものと見做しうる、即ち第一にそれは「現實の世界」よりも單純な、そしてその假説が重要であると主張する諸力のみを含んでいる概念的の世界或は抽象的模型であり、第二に、その「模型」が「現實の世界」の十分な表現と考えられうる種類の現象を明確にし、そして模型と觀察しうる現象とにおける變數或は